

令和7年4月25日

学生及び職員 各位

総務部人事労務課長
多久和 徹

【追加募集】令和7年度 車両入構証A及びBの交付申請手続きについて（通知）

西川津地区構内車両交通規程第5条第3項に基づき、令和7年4月から令和8年3月までにおける車両入構証A（職員用）及び車両入構証B（学生用）の交付申請手続きを下記のとおり行いますので、車両入構証A等を必要とする者は、期間中に手続きを行ってください。

受付後、人事労務課により、当該距離が遠距離の者から順次交付します。

ただし、交付限度に限りがあるため、車両入構証を交付できない場合があります。

記

1. 交付申請条件等

【車両入構証A】

交付限度 : 4人予定（京田駐車場）
交付申請対象 : 職員のうち、自動車により通勤する者
提出書類 : ①車両入構証交付申請書、②運転免許証の写し、③自動車検査証の写し
有効期限 : 令和8年3月31日（当該年度）
駐車料金 : 月額5,000円（当月給与から当月分を控除）

【車両入構証B】

交付限度 : 1人予定（曲り田駐車場）
交付申請対象 : 学生のうち、自動車により通学する者
提出書類 : ①車両入構証交付申請書、②学生証の写し、③運転免許証の写し、
④自動車検査証の写し、⑤任意保険証の写し
有効期限 : 令和8年3月31日（当該年度）
駐車料金 : 月額5,000円（毎月25日までに、駐車料金収納業務受注者に当月分を支払う）

交付申請者は、以下URLから車両入構証交付申請書を入手してください。なお、構内における接触事故等により交付を受けた者に緊急連絡をとる場合があるため、以下を必ず記載してください。それ以外の目的で使用しません。

職員：①本人の携帯電話番号

学生：①本人の携帯電話番号、②自宅の電話番号または同居する家族の携帯電話番号

また、通勤・通学距離は、自宅から川津団地の正門までの経路に沿った距離になります。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems_act/ems_matsue/ems_matsue05.html

2. 申請書等受付期間及び受付場所

- ① 受付期間 : 令和7年4月25日（金）～令和7年5月9日（月）
- ② 受付時間 : 9:00～17:00
- ③ 受付場所 : 守衛室

3. 交付結果の連絡、車両入構証の交付期間及び交付場所

- ① 交付結果の連絡 : 令和7年5月13日（火）予定（申請した学生・職員に結果を連絡）
- ② 車両入構証の交付期間 : 令和7年5月13日（火）～5月25日予定
- ③ 交付時間 : 9:00～17:00
- ④ 公表・交付場所 : 守衛室

4. その他

- ・車両入構証を必要とする者の内、受付期間外の申請は受け付けない。
- ・車両入構証が交付された者の内、有効期限が月の途中で開始又は月の途中で終了する場合であっても、当月分の駐車料金は1月分を全額徴収し、既納の駐車料金は返還しない。
- ・休学や入院等に伴い、有効期間内に一時的に利用を休止する場合も、当月分の駐車料金を支払う必要がある。
- ・車両入構証が交付された者の内、車両により入構する必要がなくなるものは、車両により入構する必要がなくなる月日の30日前までに申し出ること。
- ・車両入構証が交付された者の内、当月分の駐車料金を支払えなかったものは、有効期限を当月末までとし、翌月以降の駐車許可を取り消す。
- ・令和8年度車両入構証A及びBの交付申請手続きについては、令和7年12月に通知予定である。